

## 平成27年度ふるさと歴史館運営方針

### ○ 運 営 方 針

- 1 学校教育との相互連携とともに社会教育施設相互のネットワークを深め、東村山の歴史と文化を伝え、市民が学べる生涯学習施設として、ふるさと歴史館の博物館機能の充実を図る。また、ボランティアの活動を生涯学習に位置付け、講座や体験等の事業をボランティアと協働して実施する。
- 2 市民共有の財産である、有形・無形文化財や埋蔵文化財等の保護に努めるとともに、文献・考古・民俗等の体系的な資料の収集・調査・研究を進める。
- 3 八国山たいけんの里を八国山周辺の自然・地域の学習の場として、地域に根ざした運営を進め、ボランティアと協働したたいけんの里ならではの体験学習を実施する。
- 4 ボランティア活動を支援し、市民や関係団体と協働した歴史と文化の保存・活用・継承の取り組みを深め、市民とのパートナーシップを進める。

### ○ 重 点 事 業

- 1 下宅部遺跡漆工関連出土品の重要文化財指定  
東村山市民や東京都民の重要な文化財である下宅部遺跡漆工関連資料について、国民の重要な財産とするため、重要考古資料に選定された。その後の動きを高めるためにマスメディアを活用し、事業拡充を行う等、下宅部遺跡を広く市内外に周知する。
- 2 ふるさと歴史館の充実  
ふるさと歴史館における博物館の基本的理念に基づいて、さまざまな企画展の開催や「東村山学」「古文書講座」「市史を読む会」「伝統的な暮らしの体験事業」をはじめとする講座・講演会等の実施により、生涯学習の場を創出する。
- 3 八国山たいけんの里の充実  
重要文化財を目指す下宅部遺跡漆工関連資料の保護と活用を充実させる。また、たいけんの里の体験事業をはじめとした講座等を充実させる。魅力があり、参加者を惹きつけることを意識して、工夫を重ねた事業を進め、生涯学習に寄与していく。
- 4 収集・調査・研究
  - ① 市指定文化財の指定・活用  
これまでの文化財調査、研究をもとに計画的に、文化財保護審議会の諮問を経て新たに文化財を指定する。また文化財保護の施策を整備し、積極的に活用を図っていく。
  - ② 収蔵資料の整理・活用  
市民共有の収蔵資料の更なる活用を図るため、収蔵室の体系的な整理を行い、資料のデータベース化を推進し、公開・活用への検討を進める。また、歴史的資料としての公文書が散逸しないように、全庁的な文書所在管理システムと連携した文書の選択・収集・保存・活用を図る。
- 5 市民パートナーシップの推進
  - ① 市民団体への支援と連携  
ふるさと歴史館を活用している郷土研究団体との相互協力と各団体活動への支援を行いながら、連携を深め、地域博物館としての機能を発揮していく。

② 市民ボランティアとの協働

市民ボランティアである「東村山文化伝承サポーター」「はっちこっくメイト」「古文書ボランティア」と協働して、ふるさと歴史館・八国山たいけん里の事業を積極的に進めるとともに、市内にある都の史跡となった下宅部遺跡をはじめとする史跡・文化財の活用を確立していく。